

教育目標：よく考え 進んで学ぶ子 自分も友だちも大切にする子
正しく判断し 行動できる子 体を鍛え 最後までやりぬく子



学校だより

高松

平成30年4月6日 発行

立川市立第五小学校

校長 藏重 佳治

〒190-0011

立川市高松町1丁目12番25号

TEL 042-523-5238~9

042-523-5230 (こだま学級)

FAX 042-529-0854

HP <http://www.tachikawa.ed.jp/es05/>

ご入学・ご進級おめでとうございます

校長 藏重 佳治

本日より平成30年度の教育活動が始まりました。お子様のご入学・ご進級、誠に
おめでとうございます。新一年生101名を迎え、全校児童582名で新たにスター
トをいたします。登校した子どもたちは、新しい学年、学級、お友達など、不安を
抱きながらも、久しぶりに会うお友達との談笑を楽しんでいました。立川第五小学校
にまた、子どもたちの笑顔と元気な声、活気が戻って参りました。

この子どもたちの「ダイヤモンドよりも輝く瞳」が、これから始まる教育活動の中
で、更に輝きが増すよう、教職員一同、一生懸命に励んでまいります。昨年同様、保
護者の方々や地域の方々のご支援を宜しくお願いいたします。

【学校教育目標を常に念頭に置いて】

今年度、「学校教育目標」の文言をより具体的に示しました。

- 「よく考え 進んで学ぶ子」・・・自分の考えをもちながら、主体的に学ぶ子に育て
ます。そのために、授業では問題解決的な学習展開の充実を目指します。
- 「自分も友だちも大切にする子」・・・自分の良さを発見すると共に、お友達への思いやりの心を育てま
す。
- 「正しく判断し行動できる子」・・・自分で「何が正しいか」しっかりと考え、行動できるよう規範意識
を高めていきます。
- 「体を鍛え、最後までやりぬく子」・・・常に目標を意識し、その達成をめざして頑張れるよう励まして
いきます。(途中で投げ出さない強い意志と共に)

本校の全ての教職員が、日頃の教育活動一つ一つが、学校教育目標のどの項目に当たるのかを考えなが
ら、ぶれることなく、この一年間大切な五小の子どもたちの成長を願いながら、指導に励んで参ります。

【学習面での基礎基本の定着をめざして】

今年度、高学年(五年・六年)は、算数(少人数指導)、社会、理科、総合的な学習の時間、音楽、図
工、家庭科(六学年は外国語活動も含む)において、教科担任制で進めて参ります。10日に行われます高
学年保護者会におきまして、詳しくそのねらいや進め方についてご説明させていただきますので、是非ご
都合をつけてご参加ください。

【児童の体力の向上をめざして】

今年度東京都「コーディネーショントレーニング地域拠点校」にも選ばれました。児童の体力を意図
的・計画的な実践の積み重ねにより、確実に向上させていきたいと考えています。そのためにも、是非、
ご家庭での生活リズムの見直しなども含め、お願いすることも出てくるかと思いますがご協力宜しく願
いいたします。

【読書活動の充実をめざして】

自分の考えや思いを豊かに表現できる力を育てるためにも、読書週間(毎学期1回)や保護者や地域協
力者、地域図書館と連携した「本の読み聞かせ」や「語り」「アニメーション」などの多様な読書活動を通し
て、本に触れる機会を増やしていきます。

皆様のご理解・ご支援を賜りますよう宜しくお願いいたします。

学校教育目標

よく考え 進んで学ぶ子 (知)
自分も友だちも大切に
する子 (徳)
正しく判断し 行動
できる子 (徳)
体を鍛え 最後まで
やりぬく子 (体)

4月の行事予定

1日(日)	
2日(月)	
3日(火)	
4日(水)	
5日(木)	前日準備(新6年生登校)
6日(金)	特別時程 始業式・入学式
7日(土)	
8日(日)	
9日(月)	特別時程 計測5・6年 一斉下校指導
10日(火)	特別時程 計測3・4年 保護者会(5・6年、こだま学級)
11日(水)	特別時程 計測1年・2年・こだま学級 給食始(2~6年)
12日(木)	特別時程 保護者会3・4年
13日(金)	特別時程 保護者会1・2年 視力5年
14日(土)	
15日(日)	
16日(月)	視力検査6年 対面式 委員会
17日(火)	心臓検診1年 校外学習4年 全国学力調査6年
18日(水)	特別時程 視力検査4年 給食始め(1年) 避難訓練
19日(木)	視力検査3年 内科検診(5・6年・こだま学級)
20日(金)	視力検査2年 耳鼻科検診(5・6年) 尿検査1次回収
21日(土)	
22日(日)	
23日(月)	視力検査1年 内科検診(1・2年) 尿検査1次追加 校外学習3年 クラブ
24日(火)	視力検査(こだま学級) 内科検診(3・4年)
25日(水)	1年生を迎える会
26日(木)	特別時程 PTA総会
27日(金)	校外学習2年 耳鼻科検診(3・4年)
28日(土)	特別時程 学校公開 セーフティ教室 日光説明会
29日(日)	
30日(月)	振替休日
5/1日(火)	聴力検査(1年・こだま学級) たてわり班活動
5/2日(水)	集会(委員長紹介) 離任式(5校時)
5/3日(木)	

5月以降の主な行事

5/8日(火)	交通安全教室3年
5/14日(月)	避難訓練(引き渡し)
5/15日(火)	校外学習1年
5/22日(火)	運動会練習(二小にて)
5/26日(土)	運動会(二小にて)
5/27日(日)	運動会予備日
6/1日(金)	体力テスト(こ136年)
6/4日(月)	体力テスト(245年)
6/10日(日)	日光移動教室(～12日)
6/19日(火)	交通安全教室456年
6/20日(水)	交通安全教室(こ12年)
6/22日(金)	演劇鑑賞教室6年 個人面談(22日、25日、26日、28日、29日)
7/5日(木)	都学力向上調5年、校外学習4年
7/13日(金)	保護者会1年、着衣泳5年
7/20日(金)	終業式、八ヶ岳自然教室説明会5年
7/23日(月)	夏季水泳(～8月3日) サマースクール(～7月31日)
8/30日(木)	2学期始業式

4月の生活目標

あいさつをしっかりしよう(通年の目標)
学校のきまりを守ろう(4月の目標)

保護者会

9日(月)に詳細をお知らせするプリントを配布いたしますので、ご確認ください。ご多用のこととは存じますが、ご出席お願いいたします。

低学年 4月13日(金) 13:45

中学年 4月12日(木) 13:45

高学年 4月10日(火) 14:00

こだま学級 4月10日(火) 14:00

学校公開 4月28日(土)

4月当初の子どもたちの学びの様子をご覧いただきたいと思っておりますので、ご参観ください。

また、保護者向けのセーフティ教室を3校時に実施いたします。SNS利用によるトラブルや交通事故から子どもたちを守るためにも、多くの保護者の皆様にご参加いただきたいと思います。

	1校時	2校時	3校時	4校時
1年	公開	セーフティ教室	保護者向け セーフティ教室	公開
2年	公開			公開
3年	公開			公開
4年	セーフティ教室	公開		公開
5年		公開		公開
6年		公開		日光説明会
こだま	公開	セーフティ教室		公開 6年生保護者 日光説明会

3校時は授業は公開いたしません。6年生の保護者の皆様は、引き続き体育館で日光説明会を実施いたしますので、よろしくお願ひいたします。

2学期以降の主な行事

9/3(月)	給食開始
9/5(水)	八ヶ岳自然教室5年(～7日)
9/14(金)	校外学習4年
9/27(木)	校外学習1・2年
10/11(木)	校外学習3年
10/18(木)	こだま学級宿泊(～19日)
10/23(火)	校外学習4年
11/2(金)	研究発表会
11/17(土)	高松町合同防災訓練
11/29(木)、12/4(火)、6(木)	授業参観・保護者会(中・低・高)
12/7(金)	連合音楽会6年
2/8(金) 9(土)	作品展(9日は学校公開・道徳公開)
2/22(金)	校外学習6年
2/26(火)、28(木)、3/1(金)	授業参観・保護者会(低・中・高)
2/27(水)	6年生を送る会
3/22(金)	修了式
3/25(月)	卒業式

11/9(金) お弁当の日
2/1(金) お弁当の日

学校配信メール

テストメールを、4月19日(木)12:00頃に配信します。【五小】テストメールというタイトルで、届かない方は、登録の確認をお願いします。登録方法の案内書が必要な方は、連絡帳等でお知らせください。「受信結果調査」を配布いたしますので、担任にご提出ください。

学校からの連絡は、学校配信メール中心の連絡となっておりますので、できる限りの登録に、ご協力ください。

自転車置き場

限られたスペースとなっておりますので、できる限り徒歩でのご来校をお願いいたします。

保護者会等に自転車で来校される際は、ラインカー等による表示の指示通りをお願いいたします。

写真ネット販売のお知らせ

行事や校外学習の写真は、業者によるインターネット販売を行っています。販売の際は、ご案内がプリントにて配布されます。

保護者会開催時の児童下校について

保護者会開催時、児童は学校に残ることはできません。授業終了とともに下校させます。保護者の皆様には、ご不便なこともあるかと思いますが、ご協力よろしくをお願いいたします。

その他の確認事項

- ・忘れ物を取りに来るときは、受付で記名し、職員室で担任等の教員に声をかけ、一緒に取りに行きます。校舎に入れる時間は、平日の午後6時までとなります。
- ・保護者の方が校舎内に入る際は、受付での記名と名札着用にご協力ください。

立川第二中学校区 SNS学校ルール

保護者の皆様をお願いしたい姿勢

- 1 義務教育が修了するまで、子どもに携帯電話やスマートフォン等を持たせません。
- 2 子どもに携帯電話やスマートフォン等をやむを得ず持たせる場合には、保護者の責任の下、以下の『S(節度をもって)N(和やかに)S(爽やかに)宣言』を守らせます。

児童の皆さんに『S(節度をもって)N(和やかに)S(爽やかに)宣言』

- 1 家庭のルールを守ります(ルールは話し合っ決めましょう)
- 2 相手の気持ちを考えて使います
- 3 自分や他者の個人情報には載せません
- 4 フィルタリングして使います
- 5 友達の家庭のルールも尊重します

携帯電話の取扱いについて(学校のきまり)

「学習に必要な物はもってきません。」という約束があります。携帯電話もその一つです。

文部科学省の通知(平成21年)にも「携帯電話は、学校における教育活動に直接必要のない物であることから、小・中学校においては、学校への児童生徒の携帯電話の持込みについては、原則禁止とすべきであること。」とあります。ただし、やむを得ない事情がある場合には、「保護者から学校長に対し、携帯電話の学校への持込みの許可を申請させるなど、例外的に持込みを認めることも考えられる」となっています。

第五小学校では、在校中音が出ないように設定し、ランドセルから出さないなどの条件を付けて持ち込み許可申請をお願いしています。申請期間は、1年更新となっています。

昨年度申請された方も、今一度持ち込みが必要かご検討いただき、特別な事情のある方は、担任までお知らせください。

児童の作品・写真などの掲載についてのお願い

本校では、頑張る子どもたちや学校の様子を多くの保護者の方や地域の方に、ホームページや学校だよりで紹介しています。プライバシーの保護につきましては、写真や画像などを小さなサイズにして掲載し、作品に名前をのせないなどの配慮をしています。児童の写真の掲載について、不都合な点がございましたら、13日(金)までに学校へご連絡ください。入学式の様子を14日(土)以降に掲載いたします。